

機動二輪車及び消防車等が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年1月4日

京都市消防局長 荒木 俊晴

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時	出動車両
左京区	左京区二条通神宮道周辺 京都市消防出初式会場	平成30年1月7日 午前 11時20分	35台

(消防局警防部消防救助課)